

はじめに

日本の環境問題は、高度経済成長期までの産業型公害などを中心としたものから、都市生活型公害や廃棄物問題、地球環境問題などのように日常生活に起因するものへと変化してきました。

このような、環境問題の変化に対応するため、平成5年に環境基本法が制定されるとともに、政府全体の環境保全に関する施策の大綱を定めた環境基本計画が平成6年に策定されています。平成12年には最初の計画を見直した第2次環境基本計画が策定され、持続可能な社会の構築を目指した取組が進められています。

第2次環境基本計画では、持続可能な社会の構築のため、身近な地域段階における取組が重要とされています。現在、取りざたされている地球環境問題にしても、地域の環境が無数につながり、相互に依存、影響しあって地球環境が構成されていることを考えると、地域段階における取組は地球環境問題への対応の基礎となります。また、日常生活そのものが環境負荷の原因となっている今日、ライフスタイルの見直しが課題となっており、私たちが自らの生活と環境との関わりあいについて認識を深めつつ、足元から取組を進める上で、身近な地域は環境保全への取組の絶好の場と考えられています。

これまでも国の環境基本計画の方向に沿いつつ、地域の自然的・社会的条件に応じた地域環境計画の策定が地方公共団体において増えてきてはいますが、より一層地域での取組を推進するためのガイドラインの作成が重要とされてきました。

本ガイドブックは、環境省の委託調査として平成12年度から2カ年にわたって実施された「持続可能性を基本とした地域づくり支援の手法開発調査」(座長:武内和彦 東京大学大学院教授)の最終報告書となったものです。環境に配慮した地域づくりの取組を推進する意味で、本書は確定的なマニュアルではなく、あくまでも具体的な活動に向けたものさしとして考えるヒントを示しているとともに、図表を中心としたわかりやすい記述としております。本ガイドブックが、地方公共団体の職員の方々を始め、地域づくりに携わるすべての人たちにご活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、本ガイドブックのとりまとめにあられた武内座長を始め、委員の皆様、御協力いただいた各地方公共団体の皆様に深く感謝の意を表します。

平成14年8月

環境省総合環境政策局環境計画課長

鷲坂長美